

～税務講習会～

決算・申告(所得税・消費税)指導会

申告の準備はお済みですか?正しい申告、期限内申告をおこなっていただく為
下記のとおり指導会を開催致します。この機会に、是非ご利用ください。

- 開催日 ①令和6年3月4日(月) / ②令和6年3月7日(木)
- 時間 各日とも 9:00～16:00 ※完全予約制 1時間
- 場所 春日井商工会議所 4階 会議室 DEF
- 講師 東海税理士会小牧支部 会員税理士
- 内容 1) 決算・申告(所得税・消費税)の実務指導
2) 申告書類作成 等
- 対象 市内小規模事業者(個人事業者)
- 定員 各日30名(先着順)
- 受講料 参加1回につき 会員: 2,200円
(非会員: 11,000円)
- 申込み 下記URLもしくはGoogleフォームにて
<https://forms.gle/7tzy6SMa28KMf5ex6>
- 問合せ 春日井商工会議所 経営支援課 春日井市鳥居松町5-45
TEL 81-4141/FAX 81-3123

申込フォームQR



【決算申告に必要な主な書類】

- 税務署から送付された書類一式
- 所得控除に必要な書類
- 前年・前々年の決算書(控)、所得税・消費税の申告書(控)



65万円控除を受けるためには・・・

以下のいずれかの要件を満たす必要があります。

- ② 国税庁HPを利用して、決算書・所得税申告書のデータを作成しe-Taxにて申告
- ② お使いの会計ソフトの最新版を利用して、マイナンバーカードを使ってe-Taxにて申告
※e-Tax(電子申告)の場合は利用者識別番号・暗証番号が必要となります
- ③ 事前申請により「電子帳簿保存」を選択した場合

会議所では「決算書」のデータ作成の代行は行いません。65万円控除を希望される方は、ご自身でデータの作成をお願いいたします。ご不明な点は事前にお問合せください。



※代理送信は行いません。電子申請をご希望の方はマイナンバーカードをご持参下さい。